

相次ぐ労働法改正への企業の対応

～平成27・28年度に成立した労働関係法令への的確な対応～

主催：(一社)三田労働基準協会〔幹事〕
(一社)品川・(一社)大田・渋谷労働基準協会
(一社)新宿・(一社)池袋労働基準協会

労働関係の弁護士として第一人者である安西愈先生に、人事労務管理に関わる者が知っておかなければならない、労働関係をめぐる最近の動向と的確な実務対応のポイントについて解説いただきます。

1 日 時 平成28年7月13日(水) 14:00 ～ 16:00
(開場・受付 13:30～)

2 会 場 三田NNホール (裏面案内図参照)
港区芝4-1-23 三田NNビル地下1階
(都営三田線三田駅直結(A9出口))
(都営浅草線三田駅徒歩3分・JR田町駅三田口(西口)徒歩8分)

3 講 師 安 西 愈 弁 護 士 (安西法律事務所 所長)

4 演 題 最近の相次ぐ労働法改正への企業の対応は
～ 労働法制のリスク管理に会社はどうか ～
① いわゆる伝統的正社員制度へ変革を迫る国の政策
② 無期雇用転換申込み制と企業の人事体系は
③ 同一労働同一賃金問題に企業はどうか
④ 改正労働者派遣法による派遣の活用と直接雇用申込みみなし制
など

5 定 員 140名(先着順)

6 参加費 無 料

7 申込み方法等

- ① 裏面「申込書」により、7月6日(水)までに、三田労働基準協会あて Fax (03-3451-7692)で、お申し込みください。出席可能な場合は、整理番号を記入のうえ「参加票」として申込担当者に Fax 返信いたします。
- ② 参加者は、Fax 返信された参加票を当日持参して受付にご提出ください。

8 お問い合わせ先

(一社)三田労働基準協会 電話 03-3451-0901
Fax 03-3451-7692
URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>